

1. 学校給食の地産地消の推進を通して子どもの健康と地域農業を守る
2. 子どもたちの健康と尊厳を守る本市における包括的性教育を目指して
3. 子育て支援拡充としてすこやかパスポートの対象年齢の延長について

1. 学校給食の地産地消の推進を通して子どもの健康と地域農業を守る

学校給食については今定例会でもそうですが、ここ数年、頻繁に取り上げられます。市民の関心の高さを反映しているものと思います。今回私は、学校給食の地産地消を通して、子どもの食と農業を絡めて質問をしていきます。

現在策定を進めている総合計画には「学校給食における積極的な地場産農産物の導入支援」を掲げ、新潟市教育ビジョン、新潟市農業構想にも地場産物の利用割合が示されています。今般、4月に策定された第4次新潟市食育推進計画には「学校給食等において、食材は市内産を優先的に、次いで県内産、国内産の順に使用するようにし、また、各区で地場産野菜を使用できる仕組みづくりを推進する」とあります。私は昨年9月定例会でも一般質問しましたが、今回は次の2つの視点から質問をします。

1つは子どもたちの食の安全保障。長引くコロナ禍と物価高騰は子育て中の親、ひとり親家庭に大きな打撃を与え、母子福祉連合会のアンケートでは「食費を削る」「カップ麺や菓子パンで済ませる」「朝食を抜く」という声があります。スーパーで1円でも安い商品を求め、産地や品質、添加物の有無にこだわるのは難しい状況です。学校給食で命をつなぐ子どものいる中で、新潟市に住む小中学生が栄養価の高い、地元農産物を使った安全で美味しい給食を取ることは、子どもたちの食の安全保障と考えます。

2つは、給食という大きな安定的な市場に、積極的に新潟の生産者が作った農産物を使って新潟の農業を守る。翔政会水澤議員が代表的質問で「農家を守ることは農地を守ること」と何度も強調されていましたが、地域で作ったものを地域で消費する持続可能な取り組みを進め、農家の安定収入、所得向上を図ることが可能になると考えます。

- (1) 学校給食における地産地消の必要性とそのことがもたらす地域農業支援の意義について

## ■市長

石附幸子議員の質問にお答えします。学校給食で地産地消に取り組むことは、地元生産者の様々な活動に支えられていることを学ぶことで、地域農業への理解を深める他、感謝の気持ちや食べ物を大事にする心を育むなど、学校における食育の推進において大きな役割を担うものと考えます。また、地域の食材を学校給食に活用することは、地場産農産物の生産維持・拡大に寄与し、本市が進める持続可能な農業につながるものと考えています。

市長は学校給食が毎日何万食作られているかご存知ですか。6万食です。ほぼ毎日使うたまねぎは（スクールランチをのぞいた4万5千食）110t、ジャガイモ140t、人参110tです。かりに、これだけの野菜を新潟市で賄うことができたら、農業振興に貢献します。

これから順次質問をしていきますが、学校栄養職員の皆さんをはじめ学校給食関係者がギリギリまで工夫し努力されていますが、今のやり方では難しい課題が山積です。ここは市長の公約「私が先頭に立ち本市の豊かでおいしい農産物の販路拡大・販路獲得に取り組みます」にあるように、学校給食への販路の拡大を先頭に立って取り組んでいただきたい。

---

次の質問は、地場産農産物の利用状況と、本市が把握している各区、各学校等の取り組み状況などをお聞きします。

### (2) 地場農産物の利用状況と取り組み状況について

## ■教育長

学校給食ではこれまでも、中央卸売市場から得た旬の地場農産物の入荷情報を各調理施設に提供したり、地場産推奨献立や郷土料理献立を月に2、3回実施しています。また、学校や給食センターでは、地域の野菜組合や直売所のある交流拠点施設と連携したり、区役所の協力を得ながら、区内の特産品を給食に取り入れるなど、地場農産物の積極的な使用に取り組んでいます。こうした取組により、学校給食における地場産農産物の令和3年度の使用率は、食材数ベースで市内産14.9パーセント、県内産30.7パーセント、金額ベースでは市内産24.7パーセント、県内産58.4パーセントとなっています。

---

地場農産物の利用拡大をさらに進めるためにはどのような課題があるか、特に2019年度の「地産地消コーディネーター派遣事業」、そして昨年度2022年2月に行った食育推進フォーラム「学校給食における地産地消」において示された課題をお聞きします。

(3) 地場農産物の利用拡大をさらに進めるためにどのような課題があるか

■教育長

地場農産物の利用拡大をさらに進めるにあたり、支障となる主な課題として、市内産は市外産と比べて価格がやや高価なことが多く、折り合いがつかない場合があることが挙げられます。また、地場農産物は使用できる時期や数量が限られるものも多く、入荷が安定しないことや、当日での大量調理に適した規格を揃えることが難しいことなども課題と考えます。

---

私は年前に地場農産物の利用促進のために、規格外の野菜の活用、下処理された野菜やカット野菜の活用、契約栽培の取り組みなどを提案しました。教育長は検討を約束していますので、何点か絞って具体的にお聞きします。

(4) 課題に対してどのように考えているか

ア「価格」について

地産地消コーディネーター派遣事業によると、価格の折り合いが難しい、その理由として「食材の納入は、JA、卸売市場、仲卸業者、小売業者など中間業者が介在しないと発注や流通が機能しない。そのため、生産者から直接納入するよりは高値になる。一方、生産者個々とは調整しきれない、必要量が揃わない、欠品のリスクがある、納品時間が守られないなどの懸念もあり、中間事業者抜きに進まない」としています。

この課題に対して本市としてどのように考えていますか。

■教育長

価格についてですが、青果物は価格の変動が大きく、学校給食で使用する食材は安定した供給が求められることから、市内産に限らず、市外産も含めて使用

しています。議員ご指摘のとおり、仲卸業者などの中間事業者が介在することで、生産者から直接購入するより高値になりますが、多様な食材を一度に大量購入する必要のある、学校給食のような調理施設にとっては、安定して仕入れることができるといったメリットもあると考えます。

#### 【再質問】

難しい課題ではありますが、流通ルートを見直すことはできると思いますし、実際、現場でも工夫していろいろな方式をとっています。現場の取り組みを本市はどのように把握していますか。

#### ■教育長

冒頭のご指摘にあった、大量に消費をするような根菜みたいなものについて、大量にということではなかなか難しいと思いますけれども、例えば一定の野菜組合から直接買い付けをしたりとか、あるいはもち麦なんかの特産、あるいは小麦の特産なんかを学校給食に取り入れるとかといった取り組みは、学校現場のほうで工夫していただいているということがございます。中には直接的に取引を生産者とやっている学校もあるということで、先程の数字の結果というようになっています。

お話のようにいくつもの好事例があります。好事例を点として終わらせるのではなく、他にも知らせ、点を線に、線を面にしていくために、農業関係者等と検討を進めてほしいと思います。

---

#### イ「量と時期」について

同じく地産地消コーディネーター派遣事業では「地場農産物は使用できる量と時期が限られる。だから献立計画に入れ込みにくい」あります。

この課題に対して本市としてどのように考えていますか。

#### ■教育長

量と時期についてですが、各施設において食材を発注する時期が給食提供月の前月中旬頃であることから、発注時期と使用時期にずれが生じたり、直前になって必要数量を収穫できずに、地場農産物の確保ができないといったことがあ

ります。そのため、比較的入荷が安定している市外産を求めざるを得ない傾向にあります。これらの課題については、農林水産部や中央卸売市場、JA、直売所などとも連携し、地場農産物の安定した調達方法について情報収集を行っていきます。

#### 【再質問】

以前提案しました「契約栽培」について再質問します。

契約栽培を積極的に取り入れてほしいと提案された農家さんは、計画的に種まきから収穫までのスケジュール管理を行い、ジャガイモやたまねぎ、ブロッコリーなど大量調達が可能で、安定的な野菜の出荷、安定収入につながりありがたいとのことでした。

今治市は長年先進的に、地産地消とオーガニック給食に取り組んでいますが、中心的に進めてきた方の話では、きっかけはPTAから「どうして給食に地場産の美味しい野菜が使われないのか」と言われたことだったそうです。それを受け、大型地産地消農産物直売所で生産者、農協、行政と検討を重ね、対応できる品目から始めたそうです。最初は旬の野菜と卵だけでしたが、今ではもやし、大根、白菜、キュウリ、人参、キャベツ、ジャガイモ、たまねぎ等、よく使う野菜の年間使用量を把握し、生産者さんから出荷される農産物リストを作って計画的に収めているそうです。

新潟市食育推進会議の委員でJAの方は、会議の中で、農協としても学校給食の地産地消の促進に協力したいと発言し、あらかじめ必要な品目の量と時期を計画的に示し生産者に呼びかけ調達する仕組みを考えたいと話していました。このように生産者もJAもやる気を示していますので、市内の生産者に広く呼びかけ、主要野菜、特産野菜を契約栽培する仕組みはそれほど難しくないと考えます。各JAとしっかり連携すれば相当量の地場産野菜の導入が可能と考えます。その検討自体がなされていないのではないのでしょうか。今後は、農協や直売場、生産者、農業団体、農業法人とそのあたりをもっと詰めてみてはどうでしょうか。

#### ■教育長

契約栽培につきましては、一部の農産物について、生産組合にまとまった数量の確保を試みてみましたが、生産側の人で天候の心配などから、収穫の約束が難しいという事例もありました。私どもとしては、ご指摘のように、契約栽培については、今後クリアすべき課題も多いと思いますけれども、一つの手法と

して今後検討してまいりたいと思います。

#### 【再々質問】

契約栽培が今は難しいとしても、他にも生産者の意欲に答える方法があると思います。

曾野木の小松菜専門の農場では小学校に年間を通して小松菜を卸して、年間生産量の4分の1は学校給食だそうです。価格は年間を通して決めているので季節等による変動がない、コンテナで収めるため段ボール代などの梱包費の経費節減になる。企業努力としては、確実に注文にこたえるため厳正な商品管理をされていました。

また、赤塚の人参を主に作っている農場では、年間生産量約200トン、春人参では1日3.4トン、冬人参では1日4トン。市場や給食食材関連会社に納めていますが、直接学校給食に使って欲しいと西区に相談し、この春からいくつかの学校に人参を収めています。集荷と学校への配達には仲卸さんがおこなっています。その他にも、ネギ農家、カボチャ農家も学校給食に使ってほしいと聞いています。

これら農場の若手生産者に共通するのは、自分の作った新鮮な野菜を自分の子どもに給食で食べさせたいという思いと、学校給食は持続可能な農業経営に結びつくという経営観、そして、更に利用率を上げる方法を探していることです。こうした思いを持つ生産者を発掘し、利用率を上げる方法について、どのようにお考えですか。

#### ■教育長

先程もお話をしましたけれども、個別な取り組みを積み重ねていく中で見えてくる姿もあるのかもしれないというように思っていますし、現在進めています学校給食の公会計化などの総合的な見直しの中で、いろいろな手法について検討してまいりたいというように思っています。しかしながら、一度に大量に、全市的に大量購入するような食材については、なかなか難しいというようなこともありますので、できることは何なのかということを生産者の皆さんとも意見交換をしてまいりたいというように思います。

「量と時期」の課題ですが、年間を通じて安定供給は難しいかもしれませんが、一定の時期には市内の旬の農産物供給は可能ですし、一定の環境で保管することで、さらに供給期間を延ばすことも可能です。特に、ニンジン、じゃがいも、

玉ねぎは冷暗所保管で供給期間の延長が可能です。地場農産物の使用割合を増やす工夫は、意識があればまだまだ余地があると考えます。

## ウ 「規格」について

同じく地産地消コーディネーター派遣事業では「学校給食が求める農産物の規格は限られており、最終的に使用できる裁量は学校の調理現場にある。そのため、調理現場ごとに使用する規格の基準が異なる場合もある。そのため規格に満たないために一定量が揃わなくなることがある。」

この課題に対して本市としてどのように考えていますか。

### ■教育長

学校給食は原則として、前日調理を行わず、当日に調理したものを提供しています。食材の大きさや形にばらつきがあると調理に時間がかかることから、比較的規格が異なることの多い地場農産物の使用について、作業効率面での課題があり、規格が概ね揃いやすい市外産を手配することがあります。

### 【再質問】

学校給食は「当日納品、当日調理、当日喫食」の原則があり、「学校給食法」具体的には「学校給食衛生管理基準」「学校給食物資選定基準」などによって、食材は8時半に納品され11時までに出来上がっていなければならず、大きさが揃わなければ調理現場に負担がかかります。そこで規格の揃ったA品が望まれるわけで、おのずと値段も高く、地場産野菜ははねられてしまいます。規格外野菜は安く売られるか、多くは畑にそのまま捨てられている状況です。もったいない、味は変わらず生産者は何らかの方法で使って欲しいわけです。例えばA品Lサイズでなくとも、2Lだと価格も下がり皮むきなどの作業効率も上がると思います。

再質問ですが、規格外の野菜も含めて、皮を剥く、刻んでおくなどの下準備をして真空パックされたカット野菜を使うなど、もっと柔軟な対応が可能ではないかと考えます。フードロス、調理現場の負担軽減になります。

### ■教育長

先程申し上げました給食の総合的な見直しの中で、いろいろ検討してまいりた

いというように思っていますが、ご指摘のように、調理技術ですとか、保存方法等については、技術の進歩もあり、数十年前とは格段の進化があるというように思います。その時代に合った給食の調理方法、提供方法、あるいは安全、衛生管理を踏まえて、いろいろ検討してまいりたいというように思います。

#### 【再々質問】

学校給食法は昭和 29 年に公布されています。現在は、劇的に冷蔵・冷凍・乾燥・真空保存などの保存技術が向上し、安全管理も徹底しています。柔軟運用を検討して頂きたいと思います。

もう 1 点、再質問ですが、根菜類などは季節により前日搬入ができれば、配送業者の負担が減り、農家から直接届く仕組みがより可能になります。現にいくつかの給食センターでは可能になっていますので、保管場所の確保や衛生管理ができれば、さらに、地域の学校に広げることは検討の余地があると考えますがいかがでしょうか。

#### ■教育長

保管や保存につきましては、衛生管理の技術と、それから学校施設の改修だとか、いろんな課題もそこにはあるんだと思います。そういった問題がクリアできて、衛生管理上、あるいは食品衛生法、いろんな法律、制度の中でクリアしていけるものであれば、検討してみたいというように思います。

---

#### (5) (仮称)「学校給食地産地消検討委員会」の設置を

よく「給食現場と生産現場のコミュニケーションが重要である」と言われます。栄養教諭、調理員など学校給食関係者、JA、市場、仲卸業者、八百屋、生産者など多岐に渡っています。今まで出された課題についてこれらの人が率直に話し合う場があれば、新たな気運と仕組みが模索され、新潟版の地産地消モデルができるものと考えます。

私がこの問題に取り組み、出会ってきた人たちは 20 人以上に上りますが、出会いはアイデアの宝庫となっています。まずは様々な課題を出し合い、検討し、できることから進める実効性ある協議体が必要と考えます。(仮称)「学校給食地産地消検討委員会」の設置を求めますが、いかがでしょうか。



## ■教育長

昨年度、本市が開催した新潟市食育推進フォーラムに寄せられた意見などを基に、今後の学校給食における地場農産物の活用などについて、農林水産部とも連携し、現在の取り組みや課題などについて、各校の栄養教諭を交えた意見交換会を予定しています。地場農産物については、使用を拡大するだけでなく、使用することによる食育の効果が重要と考えています。これらの視点を含めた持続可能な取組体制の整備について、現在進めている学校給食費の公会計化などの総合的な見直しの中においても、検討していきます。

---

### (6) 学校給食に有機農業の使用促進と支援について

学校給食の地産地消と共に、今後重要になってくるのは有機野菜の使用です。現在、全国的に有機や自然栽培の食材を取り入れた、いわゆる「オーガニック給食」の導入が進んでいます。保護者の要望も強く10月に全国オーガニック給食フォーラムも開かれました。学校給食に有機農業の使用促進と支援についてどのように取り組んでいるのかお聞きします。

## ■教育長

化学合成農薬や化学肥料を減らした稲作栽培については、有機農産物に対する消費者需要の高まり、生産者の環境負荷に対する意識向上や栽培技術の向上等を背景として、多くの市内農家が独自に取り組んでいます。こうした市内産米全体の品質の向上や生産量の確保から、学校給食においては、5割減農薬・減化学肥料による特別栽培米によらずとも、取り扱いができるよう関係者と協議により決めたとこです。

学校給食も含めた有機農産物の需要拡大に応じた安定供給体制づくりを進めるため、引き続き国の環境保全型農業直接支払交付金のほか、市独自に機械、施設や資材の導入支援に加え、食育等を通じ有機農産物生産の取組を消費者に分かりやすく伝えていきたいと考えています。

本市は2008年から約10年、環境保全型農業の一環として農薬・化学肥料それぞれ50%以上削減の特別栽培米きらきらコシヒカリ（げんげん米）を学校給食に導入し、統一米との差額年間4000万円前後の支援をしてきました。オーガニック給食の先駆けだと驚きます。本格的に有機農業、環境保全型農業

に取り組むことには大きなハードルがあるわけですが、農水省は有機農産物の新たな販路として学校給食を位置づけ、今年度の予算で、各市町村が学校給食に有機食材を購入する費用を一部助成できる予算を計上しました。本市としても地産地消を進めるとともに、かつて「げんげん米」を使用したように、積極的にオーガニック給食に取り組むことを求めます。

---

## 2. 子どもたちの健康と尊厳を守る本市における包括的性教育を目指して

ユネスコから国際的な性教育の指針「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」が発表されています。子どもたちが健康で安全で生産的な生活を送ることを目的に、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力防止も含めた質の高い包括的な性教育を提唱しています。日本では1992年に文部省が性教育を行うよう指示を出し、現場でも研修を重ね、取り組みが進みましたが、2003年以降に起きた性教育バッシングを契機に、日本の性教育は世界から取り残されています。本市の子どもたちが世界の性教育のスタンダードを学ぶことを願って質問をします。

まず、2003年東京都日野市の七生養護学校事件について触れます。生徒同士の関係で妊娠が起こったこと、障がいのある子どもは性被害にあう可能性が高く、知識がないゆえに加害者になることもあるという事実を踏まえ、知的障がいの子供たちに独自の性教育プログラムを開発し実践していました。私は当時、保健学科の先生方や、学生と性教育に取り組んでいるので、強い関心を持っていました。カナダの性教育と同様、性器の名前をおり込んだ歌や人形を使い、自分の体やその仕組み、変化を教える授業で、絵本の教材よりわかりやすいものです。ところが七生養護学校の実践を「過激な性教育」「わいせつな人形を使って子どもたちにセックスを教えている」と都議会や国会の一部議員たちが一斉にバッシングを開始し、それまで実践してきた性教育ができなくなり、その影響は全国に及びました。

翌2004年、学習指導要領が一部改訂され、教科書から「性交」という言葉が消え、現場では性器の名称や「性交」「セックス」という言葉を使うことができなくなりました。

2005年には自民党内に故安倍晋三氏が座長、山谷えりこ氏が事務局長をつとめる「過激な性教育・ジェンダーフリー教育実態調査プロジェクトチーム」が

発足し、日本の性教育は、禁欲や我慢の大切さを教える方向に舵を切りました。私は 9 月議会で、旧統一教会などの宗教右派の運動、政治との癒着が、日本のジェンダー平等政策が進まない背景にあったと述べましたが、「性教育バッシング」の背景も同様だったことは明らかになっています。子どもへの性被害、若年層の望まない妊娠が増えているにもかかわらず正しい知識を与えない状況は、国の不作為が続いていると私には思えてなりません。そこでお聞きします。

## (1) 2003 年以降に起こった性教育バッシングの影響について

### ■教育長

議員ご指摘の事件については承知していますが、市立学校での学習における具体的な影響については、把握していません。

### 【再質問】

文科省は「健やかな体を育む教育の在り方に関する専門部会」で、性教育の方針を示しています。最初に開催された 2005 年から、内容はほぼ変わっていません。「子どもは社会的責任が取れない」「性感染症は怖い」「性行為は適切でない」だから「避妊方法は指導すべきでない」というものです。寝た子を起こすなどと言われますが、だれも寝ていません。テレビ、ネット、雑誌にあふれる情報を、間違いと知らず学んでいきます。

再質問ですが、こういう時代だからこそ、「性の自己決定」「性的同意」を含む、正しい知識や方法を学校で教える必要があると考えますが、教育長はどのように考えますか。

### 【教育長】

正しい知識の提供については、必要なことであると考えております。

---

## (2) 「包括的性教育」について認識を伺う

私自身が女のスペースや CAP の活動で、性暴力防止、性虐待防止、デートレイプやデート DV 防止の活動をしてきましたが、その中で、人権をベースにした性教育を、幼児から体系的に学んでほしいと思っていました。

ガイダンスは 2009 年に発表され、2018 年に改定された際に、わたしたちが日頃の活動で必要と感じていた「ジェンダーの理解」と「暴力と安全確保」の項目が追加されました。教育長の「包括的性教育」について認識を伺います。

#### ■教育長

包括的性教育については、性に関する知識やスキルだけでなく、ジェンダー、人権、多様性、人間関係、性暴力の防止などを含めた性教育のことであり、人権尊重を基盤とした性教育の考え方であり、参考にすべき内容が十分であると認識しています。

---

#### (3) 子どもへの性を取りまく被害の実態の認識について

私は昨年 12 月定例会で「性暴力から子どもを守る」というテーマで、「学校が把握している子どもへの性暴力の被害の実態」について質問しました。今回「性を取り巻く被害の実態」としたのは、家庭内での性暴力・性虐待、SNS 等で知り合ったおとなからの性暴力、デート DV における性暴力、リベンジポルノなども含む広い意味でとらえています。

3 年に及ぶコロナ禍、ネットの普及、ステイホーム等もあり、学校が把握している数も含め、子どもへの性を取り巻く被害の実態の認識をお聞きします。

#### ■教育長

学校が把握し教育委員会に報告のあった子どもへの性被害については、新型コロナウイルス感染症流行前と比べ、件数、内容ともに大きく変わっていないと認識しています。

#### 【再質問】

新潟県の 10 代の出産件数は、14 歳以下は 2 人、16 歳は 6 人と前年より増えています。人工妊娠中絶件数は 15 歳未満が 3 人とこれも増えています。実はコロナ禍で、出産・人工妊娠中絶件数は全体に減っているにもかかわらず 15 歳未満の数は減っていません。また、警察庁の調べでは、SNS に起因した児童ポルノ、わいせつ行為や強制的性交など被害児童数は、毎年 2000 件前後に上っています。本市児童相談所が対応した性的虐待は 2020 年は 11 件、2021 年は 6 件ありました。

こうしたケースは必ずしも学校が把握し、繋がっているものばかりではありません

せん。

再質問ですが、潜在化し、見逃されている子どもの性被害・虐待があるわけですが、学校外での性被害の実態にどうアプローチしていくのかお聞きします。

#### 【教育長】

性被害については、プライバシーに関わる問題でもあり、性被害を受けたことを誰にも伝えられないで苦しんでいる子どもや保護者がいることが考えられます。また、他機関が関わっていても、学校には情報が入らない事例があることも踏まえ、学校現場では、教職員が児童、生徒の性被害を全て把握できない状況があるという認識に立って、子どもたちの心身の観察に日々努めております。児童、生徒に対して、保健や道徳、特別活動などのさまざまな場面で指導することを通して、性に関する正しい知識や性被害についてのSOSを発信する力を身に着けさせていきたいと考えております。

#### 【再々質問】

性被害は早期発見と支援の強化が重要です。被害にあった子どもたちを、医療（婦人科/泌尿器科・小児科）と福祉につなげるため、教職員および関係者の実質的な研修と連携体制を形成する必要があります。その点についてはどのようにお考えですか。

#### 【教育長】

議員がおっしゃるとおり、教育委員会とさまざまな機関との連携は重要であると考えております。これまでどうしても、事案が発生したときに、どう対応するのかというようなことでの連携が中心、多くありましたが、今は、例えば市長部局の福祉部門と一緒に教育委員会が研修を行ったり、また、児童相談所と教育相談センターと一緒に研修を行ったり、未然防止を含む連携を研修、情報共有等を含めて進めておりますので、さらに実を生むように継続していきたいと考えております。

未然防止は重要だと思います。そして、なお、被害にあったときに、産婦人科、泌尿器科、小児科と、そういう医療関係が非常に重要になりますので、その辺も視野に入れて、連携を図っていただきたいと思います。

#### (4) 本市の性教育の取り組みの現状と課題について

##### ■教育長

学習指導要領で示されている性に関する指導について、発達の段階を踏まえること、学校全体で共通理解を図ること、保護者の理解を得ることなどに配慮するとともに、集団指導する内容と個別指導の内容を区別して、計画的に実施するよう、思春期の身体や心の発育・発達を中心に、すべての学校で確実に取り組んでいます。

課題といたしましては、令和3年に文部科学省が発出した性犯罪性被害防止に関わる「いのちの安全教育」については、まだ認知度が低いことから、改めて周知し推進していく必要があると考えます。

##### 【再質問】

全ての学校で実施されているということですね。

学習指導要領の中には性行為は取り扱わないことになっていますが、「それでは正しい知識を身に着けられない」「今の性教育では性暴力を防ぐのには不十分だ」という考えもあります。学校ではどのような形で実施できているのでしょうか。

##### 【教育長】

個別指導で対応する他、集団指導の場では、生徒の実態や、発達段階に合わせて、学校内や保護者との共通理解の上で、外部講師等と連携して実施していると考えます。

さっき命の安全教育のことを話されましたが、すでにご存じかと思いますが、「つながるブック」というのがあります。これは厚労省の科研費で作成されていて、新型コロナウイルス感染流行下への自粛の影響ということで、予期せぬ妊娠等に関する実態調査チームが作ったものです。高校生向けに作られていますが、実に中学生でも大事なことが書いてあります。付き合ったらセックスしなければいけないの、確実に避妊できる方法、避妊に失敗したらどうしたらいいかなど、必要で正しい知識が書いてあります。厚労省が作っていますので、ぜひこれもダウンロードしたり、教材に使ってほしいと思っています。

---

#### (5) 包括的性教育を進めるため方策について

文科省が性教育に対して後ろ向きな中で、養護教諭、保健師、助産師の方々はそれぞれの立場で頑張ってくられたと敬意を表します。

現在、本市では希望する学校にデートDVセミナーが行われており、性的マイノリティ支援事業や電話相談、学校で啓発が行われています。性暴力を防止するための「命の安全教育」も始まりました。今年度から女子トイレに生理用品の設置がモデル実施されました。SNS 被害について学ぶ機会もあります。これらすべてが子どもたちの健康やセクシュアリティを守る包括的性教育のキーコンセプトでもあります。本市において包括的性教育を進めるため方策についてお聞きします。

#### ■教育長

昨年11月、市学校保健研修会において、埼玉医科大学の医師を講師に招き、性教育の現状と今後の方向性について講演いただきました。受講者からは「性教育は子どもの権利という言葉が心に残った」「子どもの将来のために積極的に性教育に取り組んでいきたい」といった声が聞かれ、有意義な研修となりました。今後も、性に関する指導についての研修の機会を提供し、人権や安全、人間関係など、学校で行われている様々な教育活動と性に関する指導を包括的に捉えられるようにするとともに、情報提供や外部講師の招聘など、学校現場を支援していきます。

学校内でそれぞれが取り組んでいることに「包括的性教育」という「言葉」と「認識」が先生方に共有できるのか。ここは難しいと思いますが、この辺りの取り組みを進めていただきたい。

#### 【再質問】

新潟県看護協会が土曜の午後に体や性についての悩みや疑問に答える思春期電話相談を行っていますが、ほぼ、男子からの相談だそうです。気軽に性の疑問や悩みを語れる場、相談できる人が必要と思う。学生ボランティアやピアサポーターの活用などはどうか。

#### 【教育長】

議員のご指摘のとおり、気軽に話せる場は必要であると考えております。保健室に性の絵本やパンフレットを置いている養護教諭も多く、絵本や資料をき

っかけに子ども同士で語り合う姿もあると聞いています。また、教育相談やアンケートなど、日頃より子どもたちの悩みに答えられるように対応しております。また、議員からお話があったとおり、男子生徒が悩みがある場合、女性の養護教諭に、例えば聞けるのかというような課題もあるかと思えます。悩みのある男子でも女子でも、誰にでも聞けるような体制を整えていきたいと考えております。

そういう場が学校にあるといいですね。学校全体で子どもたちの健康と命と尊厳を守る包括的性教育に取り組んでもらいたいと願っています。

---

### 3. 子育て支援拡充としてすこやかパスポートの対象年齢の延長について

知りあいのシングルファーザーから次の様な話がありました。「中学生の子どもと暮らしているが、にいがたっ子すこやかパスポートが大変ありがたい。毎年3月に役所から子ども医療費助成のカードと一緒に封筒で送られてくる。医療費助成は高校3年生まで延びたが、すこやかパスポートは中学3年生まで。お金がかかるのは高校生を持つ親も変わりなく、コロナ禍、貧富の格差もどんどん広がっていく中で、子ども達の健やかな成長のために、医療費助成同様、すこやかパスポートの高校卒業までを希望します」という声です。すこやかパスポートの概要と利用状況および評価についてお聞きします。

#### (1) すこやかパスポートの概要と利用状況および評価について

##### ■こども未来部長

にいがたっ子すこやかパスポート事業は、平成20年度から開始した事業で、令和4年3月時点で妊婦及び中学3年生までのお子さん約9万4千人に発行しています。子育て世帯を社会全体で応援するという趣旨に賛同いただいた協賛店の協力を得て運営しており、約740店舗から協賛をいただいています。今年度を実施した子育て市民アンケートによれば、この制度を利用したことがあると回答した割合は9割以上で、社会全体で子育て世帯を応援する機運の醸成と子育て世帯への支援につながっている取組があると評価しています。



---

社会全体で子育て応援の機運醸成は重要ですが、具体的な施策があるからこそ、当事者には応援してもらっていると実感できるものです。高校生まで対象を拡大すべきと考えます。今までの検討も含め、対象拡大についてお聞きします。

## (2) 高校生までを視野に入れた対象の拡大について

### ■こども未来部長

対象年齢の高校生までの拡大については、子育て世帯のさらなる支援となる一方で、一部の協賛事業者からは、経営の負担になっているとの声もいただいています。本事業が協賛店の善意のご厚意により、実施されている現状を踏まえ、協賛いただいている事業者の理解を十分得ながら検討を進めていく必要があると認識しています。市民の皆様や協賛いただく事業者の皆様双方からのご意見を踏まえ、社会全体で子育てを応援する機運の醸成を図るため、引き続き事業の改善や協賛店の拡大に努めていきたいと考えています。

### 【再質問】

社会全体で、子育て応援の機運醸成というのは非常に重要だと思います。しかし、このシングルファザーの方が言うように、当事者が応援してもらっていると実感できるのは、時期や対象の拡大は重要と考えます。対象の拡大について、これからどのように考えていくのかお聞かせください。

### ■こども未来部長

対象年齢の高校生までの拡大につきましては、子育て世代の更なる支援となる一方で、一部の協賛事業者からは、経営の負担になっているとの声もいただいております。本事業は、協賛店のご厚意により実施されている現状を踏まえて、事業者の理解を十分に得ながら、検討を進めて行く必要があると認識しております。市民の皆さまや協賛事業者の皆さま、相互からのご意見を踏まえ、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図るため、引き続き事業の改善や協賛店の拡大に努めていきたいと考えております。

### 【再々質問】

相談されたお父さんは「全員が難しいのであれば、最悪、申請による発行でもよい、またはひとり親・保護世帯のみでもいいのではないか」と提案していま

す。これに対してはどのように考えますか。

#### ■こども未来部長

今ほど申し上げましたとおり、たしかにそういうお声は我々のほうにも頂戴しておりますけれども、まずはご厚意でやっている部分もございますので、そういった事業者の方々のお声も聞きながら、どういった改善ができるか検討していきたいと考えております。

協賛店の協力とはいえ、負担をお願いしているということなので、私はここは市長の2期目の公約「子ども・子育てにやさしい新潟市」の実現のため、市長が先頭に立って協力店の皆さんにお願いしたり、協議していただきたいと思っております。